

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災は、環境問題、とりわけ国を支えるエネルギーの将来を左右する、原発依存と再生可能エネルギーへの転換など、重大な問題を提起しました。エネルギー問題は、これまでの地球温暖化対策としてのみではなく、市民に対する安定供給という視点からも政策・施策の充実強化が必要となっています。

平成 23 年度は、当研究所としましては夏季・冬季を中心とした省エネルギーの推進に努めながらも広範な分野にわたる業務を行ってまいりました。

福岡市は、光化学オキシダントをはじめ、大陸からの大気汚染物質の影響を受けやすい位置にあり、近年、黄砂や煙霧の発生など広域的な大気汚染への関心が高まるなか、微小粒子状物質（PM_{2.5}）の成分分析や黄砂・煙霧時の解析などを行いました。

細菌部門では、カンピロバクター感染症に関する研究やヒラメ、馬刺しの寄生虫による食中毒の解明と実態調査などを行うとともに、食品部門では、飛行時間型液体クロマトグラフ質量分析装置を導入するなど、自然毒などに起因する健康危機に迅速に対応するための未知物質の同定、解析に向けた検討を継続的に行っております。

廃棄物分野では、清掃施設を適正に維持管理するとともに、周辺環境の保全に向けた種々の課題解決に取り組んでまいりました。

また、健康危機管理に関しては、厚生労働省において、地域保健法第 4 条第 1 項に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」について、地方衛生研究所の機能強化などを盛り込んだ改正が行われ、健康危機管理に対し重要な役割を担っている地方衛生研究所は、研究所間の連携を図りながら、迅速かつ適確な検査体制をより一層充実していくことが求められています。

一方、当研究所を取りまく環境としまして、予算や職員定数の削減等、たいへん厳しい状況下にはありますが、今後とも、環境・保健衛生に係る行政施策を科学的側面から推進する中核的試験研究機関として、市民の健康で快適な生活の実現に向けたより良い市民サービスの充実を図るため、職員一同、試験検査技術の自己研鑽に努めていく所存であります。

この所報は、平成 23 年度の当研究所の調査研究報告、情報提供・啓発事業や定期業務などの情報につきまして、広く活用していただくことを目的としてまとめましたので、ご高覧のうえ、皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

平成 24 年 10 月

福岡市保健環境研究所

所長 藤本 正典